

NPO等活動支援によるSDGsの達成に向けた社会課題解決事業にかかる 令和7年度クラウドファンディング取扱い事業者募集要項

1. 事業目的

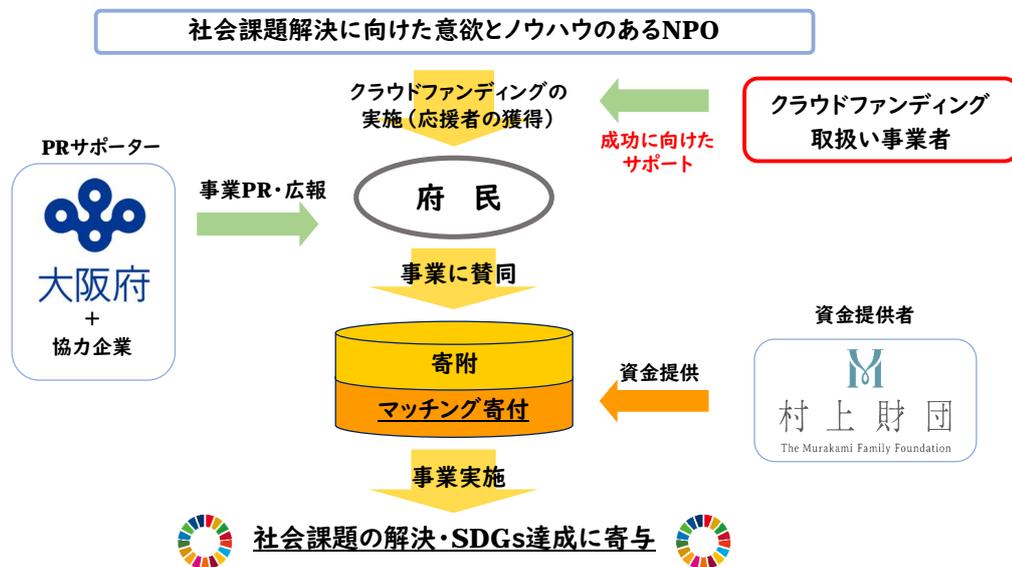
大阪府では2025年大阪・関西万博の開催都市として、世界の先頭に立ってSDGsの達成に貢献する「SDGs先進都市」を実現するため、「Osaka SDGsビジョン」（令和2年3月策定）に沿って、オール大阪で取組みを推進しています。

その一環として、「誰一人取り残さない」というSDGsの理念を踏まえ、民間の資金提供者と連携し、公募により選定予定のNPO法人等の非営利法人（以下「NPO」という）の活動を支援する取組み（以下「本事業」という。）を実施します。

本事業では、NPOが事業費をクラウドファンディングで集めることを前提とした事業スキームとしており（「2. 事業スキーム」参照）、令和7年度の事業実施に向け、公募により選定予定のNPOがクラウドファンディングによる資金調達を効果的・効率的に実施できるよう、本事業に参画いただけるクラウドファンディング取扱い事業者を募集します。

2. 事業スキーム

本事業は、下記のスキームで事業を実施します。



3. 募集スケジュール

令和6年9月24日（火曜日）	質問受付開始
令和6年10月1日（火曜日）17時	質問提出〆切
令和6年10月4日（金曜日）	質問回答
令和6年10月8日（火曜日）	応募書類受付開始
令和6年10月15日（火曜日）17時	応募書類提出〆切
令和6年10月下旬	審査・選考
令和6年10月末	事業者決定

4. 参画条件・提案内容

大阪府が求める参画条件は以下のとおりです。(1)～(3)の項目については、「※提案内容」をご確認のうえ、「提案書(様式2)」により、提案してください。

(1) 本事業のPRを実施すること

① NPOの公募に関するPR(令和6年12月～令和7年2月を予定)

・多くのNPOの応募に繋がるPR活動を実施すること。

② 採択事業を行うNPOのクラウドファンディングに関するPR(令和7年5月～6月を予定)

・クラウドファンディングの支援者拡大に繋がるPR活動を実施すること。

※ 提案内容

①及び②のPR活動について、効果的な方法(SNS等を使った発信など)及び期待できる影響力(リーチ数など)について提案すること。

(2) 公募への参加予定団体向けのサポートを実施すること

① クラウドファンディング事前セミナーの実施

・大阪府が実施する公募説明会(令和7年1月を予定)において、クラウドファンディング事前セミナーを実施すること。

なお、NPOが本事業への参加を検討する際、クラウドファンディングの経験不足等が制限要因とならないよう、丁寧にセミナー運営を行うこと。

※ 提案内容

①について、クラウドファンディングの理解が深まる効果的なセミナーの実施方法(NPOの経験に対応した適切な手法等)について提案すること。

(3) 採択事業を行うNPOのクラウドファンディングをサポートすること

① クラウドファンディングの伴走支援

・目標が達成可能となるよう、充実した伴走支援の体制を用意すること。

・過去の実施経験の有無など、各NPOの特性に見合った適切なサポートを実施すること。

② 特設サイト等の運営

・クラウドファンディングに多くの支援者が集まるように、HP上に本事業の採択事業がひとまとまりで閲覧可能な特設サイト等を設置し運営すること。

③ クラウドファンディングPRイベントの実施

・クラウドファンディングに多くの支援者が集まるように、PRイベントを実施すること(オフライン・オンライン問わない)。

※ 提案内容

①について、NPOが組織体制やクラウドファンディングの経験などに応じ、適切なサポートが選択できるよう、柔軟なサポートメニュー(伴走支援の体制含む)を提案すること(なお、既存の内容・料金体系だけではなく、本事業独自のメニューを提案すること)。

②について、特設サイト等のデザインや、トップページにおける特集コーナーの作成など、訪問者が増え、多くの支援者が集まるアイデアを提案すること。

③について、採択事業やクラウドファンディングに多くの人の関心が集まる効果的なイベントの実施方法について提案すること。

(4) 令和7年度採択事業に対する評価を実施すること

①クラウドファンディング終了後、令和7年8月末までに、(1)～(3)に対する分析レポート等を提出すること。

(1)については、PRの実施回数やリーチ数・参加者数等がわかるレポートを作成すること。

(2)については、セミナーの内容がわかるレポートを作成すること。(3)については、各日ごとにクラウドファンディングの支援者及び集まった金額が分かるレポートを作成すること。

②クラウドファンディングの支援者に対しメールにてアンケートを実施し、令和7年8月末までに集計結果等を提出すること。なお、アンケートの内容は大阪府と協議の上決定する。メールでのアンケートが実施困難な場合は代替案を提案すること。

(5) 本事業の実施に際し必要な大阪府との打ち合わせに参画すること

(6) その他、本事業の実施に際し必要と認められる事項につき、大阪府の必要に応じて対応すること

5. 参画期間

令和6年11月～令和8年3月末日（令和7年度事業の終了まで）となります。

参考：令和7年度事業の今後のスケジュール（予定）



6. 募集対象

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

(1) 法人の代表者等が、次のアからクまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 成年被後見人

イ 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法（明治29年法律第89号）第11条に規定する準禁治産者

ウ 被保佐人であって契約締結のために必要な同意を得ていないもの

エ 民法第17条第1項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ていないもの

オ 営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ていないもの

カ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

キ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

ク 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者（同項各号のいずれかに該当すると認められることにより、大阪府入札参加停止要綱に基づく入札参加停止の措置を受け、その措置期間を経過した者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者

- (2) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条第 1 項又は第 2 項の規定による再生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者（同法第 33 条第 1 項の再生手続開始の決定を受け、かつ、大阪府入札参加資格審査要綱に基づく物品・委託役務関係競争入札参加資格の再認定がなされた者を除く。）、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条第 1 項又は第 2 項の規定による更生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者（同法第 41 条第 1 項の更生手続開始の決定を受け、かつ、同要綱に基づく物品・委託役務関係競争入札参加資格の再認定がなされた者を除く。）、金融機関から取引の停止を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (3) 府の区域内に事業所を有する者にあつては、府税に係る徴収金を完納していること。
- (4) 府の区域内に事業所を有しない者にあつては、主たる事務所の所在地の都道府県における最近 1 事業年度の都道府県税に係る徴収金を完納していること。
- (5) 消費税及び地方消費税を完納していること。
- (6) 大阪府入札参加停止要綱に基づく入札参加停止措置を受けている者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当する者でないこと。
- (7) 次のアからウのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 大阪府暴力団排除条例に基づく公共工事等からの暴力団の排除に係る措置に関する規則（令和 2 年大阪府規則第 61 号。以下「暴力団排除措置規則」という。）第 3 条第 1 項に規定する入札参加除外者（以下「入札参加除外者」という。）
 - イ 暴力団排除措置規則第 9 条第 1 項に規定する誓約書違反者（以下「誓約書違反者」という。）
 - ウ 暴力団排除措置規則第 3 条第 1 項各号のいずれかに該当すると認められる者
- (8) 府を当事者の一方とする契約（府以外の者のする工事の完成若しくは作業その他の役務の給付又は物件の納入に対し府が対価の支払をすべきものに限る。以下同じ。）に関し、入札談合等（入札談合等関与行為の排除及び防止並びに職員による入札等の公正を害すべき行為の処罰に関する法律（平成 14 年法律第 101 号）第 2 条第 4 項に規定する入札談合等をいう。以下同じ。）を行ったことにより損害賠償の請求を受けている者でないこと。
- (9) 寄付型のクラウドファンディング事業の運営実績が令和 6 年 9 月末までにおいて 2 年以上ある者

7. 応募の手続き

(1) 質問受付（任意）

令和 6 年 9 月 24 日（火）から 10 月 1 日（火）17 時まで（必着）

メールにて osaka_SDGs@gbox.pref.osaka.lg.jp まで送信してください（様式自由）。

※ 電話での質問は受け付けません。

(2) 質問回答

質問への回答は、大阪府ホームページの「NPO 等活動支援による社会課題解決事業」ページ（<https://www.pref.osaka.lg.jp/suishin/npo/index.html>）に令和 6 年 10 月 4 日（金）中に掲載します。

(3) 応募書類（次項参照）提出

令和 6 年 10 月 8 日（火）から 10 月 15 日（火）17 時まで

期間内に、応募書類を全て添付のうえ、メールにて osaka_SDGs@gbox.pref.osaka.lg.jp まで送信してください。

※ 郵送・持参での書類提出は受け付けません。

8. 応募書類

応募に際し、提出する書類は下記のとおりです（押印不要、全てデータにて提出してください）。

- (1) 応募申込書（様式1）
- (2) 提案書（様式2）
- (3) 誓約書（参加資格関係）（様式3）
- (4) 財務関係書類（直近の決算報告書など経営状況のわかるもの）

※ 応募書類に不備、虚偽の記載があった場合には、参加資格を失うものとします。

ただし、軽易な不備については、大阪府が是正を求める場合があります。

9. 選定方法

プレゼンテーション審査を実施し、資金提供者や大阪府、民間委員等からなる運営委員会において意見を聴取します。

以下の基準に基づき、最高得点者を選定事業者として決定します。

(1) 選定基準

「4. 参画条件・提案内容」について、応募書類及びプレゼンテーション審査に基づき、以下の基準で選定します。

項目	内容	配点
(1)	<p>■ 本事業のPRがターゲットに応じた効果的なものとなっているか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPOの公募期間において、本事業の周知が十分に行えるか ・クラウドファンディング期間において、支援者の拡大が見込めるか 	<p>20</p> <p>(10)</p> <p>(10)</p>
(2)	<p>■ 公募への参加予定団体向けに、充実したサポートが可能か</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クラウドファンディングの仕組みなどの理解を深める取組みとなっているか 	<p>10</p> <p>(10)</p>
(3)	<p>■ クラウドファンディングで、充実したサポートが可能か</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初めてクラウドファンディングを行う団体でも目標が達成可能となるような、充実した伴走支援の体制があるか ・サポートメニューがNPOの組織体制や経験に対応したものとなっているか ・料金体系は適切で、本事業の趣旨を理解したものとなっているか ・特設サイトの仕様が魅力的なものとなっているか ・クラウドファンディングPRイベントの内容が魅力的なものとなっているか 	<p>50</p> <p>(10)</p> <p>(10)</p> <p>(10)</p> <p>(10)</p> <p>(10)</p>
(4)	<p>■ 提案内容が実現可能か</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クラウドファンディング事業の運営実績は十分か ・本事業の運営体制は十分か 	<p>20</p> <p>(10)</p> <p>(10)</p>
計		100

(2) 結果

事業者が決定した後、結果は採択に関わらず、全応募者にメールにて通知するとともに、大阪府ホームページの「NPO 等活動支援による社会課題解決事業」ページ (<https://www.pref.osaka.lg.jp/suishin/npoindex.html>) において公表します。

10. 事業者決定後の手続き

事業者と大阪府との間で協議を行い、合意した事項について書面を提出いただきます。

11. その他

- (1) 本事業のクラウドファンディングは、「All-in (オールイン) 方式」を採用します。
- (2) 応募に要する経費は、すべて応募者の負担とします。
- (3) 大阪府は、自らの裁量において予告なく本要項に定めるスケジュールや手続について、変更又は中止等を行うことができるものとします。また、大阪府は、本要項に定めるスケジュールや手続の変更又は中止等によって生じるいかなる損害、損失又は費用に対し、一切の責任を負わないものとします。
- (4) 事業者は、募集要項に定めるもののほか、関係法令を遵守すること。
- (5) 当事業の実施にあたり、大阪府から委託料等の支払いはありません。

(参考) 令和6年度事業クラウドファンディング実績

■ 寄付総額：約 1,000 万円

◆ 人に会わないために人に会う

～不登校・ひきこもりの若者が空き家を活用し自分らしく働ける場所を創造する～
(特定非営利活動法人キリンこども応援団)

■ 実施期間：令和6年5月17日(金)～同年7月15日(月)(60日間)

→ 達成金額：566.6万円(目標金額：500万円)

◆ 天満橋の常設LGBTQセンターで、若者がLGBTQやジェンダー平等を学ぶ機会を提供
(特定非営利活動法人虹色ダイバーシティ)

■ 実施期間：令和6年5月17日(金)～同年6月30日(日)(45日間)

→ 達成金額：269.7万円(目標金額：250万円)

◆ フリースクールをセカンドプレイスに！

(NPO法人ろーたす)

■ 実施期間：令和6年5月17日(金)～同年6月30日(日)(45日間)

→ 達成金額：163.6万円(目標金額：150万円)

(参考) 大阪府事業ホームページ

<https://www.pref.osaka.lg.jp/suishin/npo/index.html>



大阪府政策企画部企画室連携課

<https://www.pref.osaka.lg.jp/suishin/npo/index.html>

E-mail : osaka_SDGs@gbox.pref.osaka.lg.jp